

事業報告書				
医療法人番号		01459		
報告期間	自	令和3年4月1日		
	至	令和4年3月31日		
1 事業報告書の概要				
	(1)	名称	医療法人社団 誠療会	
		分類	社団（出資持分あり）	
		分類	その他	
		分類	基金制度不採用	
	(2)	事務所の所在地	都道府県	熊本県
			市区町村	熊本市中央区
		町名・番地	岡田町12番24号	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3)	設立認可年月日	昭和55年11月10日	
	(4)	設立登記年月日	昭和55年11月17日	
	(5)	理事長の氏名	姓	成尾
			名	政一郎
		役員及び評議員の人数	4	
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
	(1-1)	本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
	(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
	(2)	附帯業務	記載はこちら	
	(3)	収益業務	記載はこちら	
	(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
	(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	
	(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
	(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら	
	(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	
	(9)	その他	記載はこちら	

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと、
全ての指定内容について記載しても差し支えない。
当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること

事業報告書			
2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3) (G-MIS様式)

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

[illegible]

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証券の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
2-(9) その他	
日付	記載事項
注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 2

法人名 医療法人社団 誠療会
所在地 熊本市中央区岡田町12-24

医療法人整理番号	0	1	4	5	9
----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録
(令和 4 年 3 月 31 日現在)

1 . 資 産 額	1,940,065 千円
2 . 負 債 額	1,365,973 千円
3 . 純 資 産 額	574,092 千円

(内 訳) (単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	864,649
B 固 定 資 産	1,075,416
C 資 産 合 計 (A + B)	1,940,065
D 負 債 合 計	1,365,973
E 純 資 産 (C - D)	574,092

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

法人名 医療法人社団 誠療会
所在地 熊本市中央区岡田町12-24

医療法人整理番号 01459

貸借対照表
令和4年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	864,648	流動負債	355,250
現金及び預金	524,475	支払手形	
事業未収金	312,184	買掛金	10,340
有価証券		短期借入金	112,452
たな卸資産	15,344	未払金	170,766
前渡金		未払費用	
前払費用	2,334	未払法人税等	165
その他の流動資産	10,311	未払消費税等	2,006
		前受金	42
		預り金	10,835
		前受収益	
		その他引当金	48,562
		その他の流動負債	82
固定資産	1,075,417	固定負債	1,010,723
1 有形固定資産	670,357	医療機関債	
建物	545,575	長期借入金	820,074
構築物	1,066	繰延税金負債	
医療用器械備品	31,349	その他引当金	170,451
その他の器械備品	6,636	その他の固定負債	20,198
車両及び船舶	13,804		
土地	58,923		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	13,004		
		負債合計	1,365,973
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	4,563	出資金	10,000
借地権		積立金	
ソフトウェア	3,560	その他積立金	348,000
その他の無形固定資産	1,003	繰越利益積立金	216,092
3 その他の資産	400,497	代替基金	
有価証券	11,521	評価・換算差額等	
その他の固定資産		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金	26,077	繰延ヘッジ損益	
有価証券			
長期前払費用	5,775		
繰延税金資産			
その他の固定資産	357,124		
		純資産合計	574,092
資産合計	1,940,065	負債・純資産合計	1,940,065

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人社団 誠療会
所在地 熊本市中央区岡田町12-24

医療法人番号	01459
--------	-------

損 益 計 算 書
自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(単位 : 千円)

科目		金 額	
事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			2,120,369
2 事業費用			
(1) 事業費	1,947,104		
(2) 本部費			1,947,104
本来業務事業利益			173,265
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業外収益			173,265
受取利息	21		
その他の事業外収益	46,823		46,844
事業外費用			
支払利息	7,504		
その他の事業外費用	4,244		11,748
経常利益			208,361
特別利益			
固定資産売却益	1,647		
その他の特別利益	355		2,002
特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	35		35
税引前当期純利益			210,328
法人税・住民税及び事業税		169	
法人税等調整額			169
当期純利益			210,159

(注) 1 . 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること (自動表示) 。
2 . 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3 . 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他 ○ ○ 」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人社団 誠療会

医療法人整理番号	0	1	4	5	9
----------	---	---	---	---	---

所在地 熊本県熊本市中央区岡田町12-24

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社 成商事	熊本市中央区岡田町 12-24	75,831	事務委託・賃 貸・病院売店・ 旅館業	事務委託・病院売店	事務委託・病院売店	42,228	未払金	946
同上	同上	同上	同上	事務委託・賃 貸・病院売店・ 旅館業	不動産の賃借	賃借料の支払	16,563		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長、成尾 政一郎の母親が代表取締役である法人。

(注) 2. 有限会社成商事からの購入に関する支払条件は、翌月末振込払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	成尾 政一郎	会社役員	当法人役員・不動 産の賃借	賃借料の支払	3,960		0
役員	成尾 由美子	会社役員	当法人役員・不動 産の賃借	賃借料の支払	14,852		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考にしている。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 誠療会

理事長 成尾 政一郎 殿

私は、医療法人社団 誠療会の令和 3 会計年度(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 5 月 17 日

医療法人社団 誠療会

監事 今村 曙